

別記様式
資料
受理警

記載例

(1 / 1)

【その他の営業所を新設】

主たる営業所が熊本県内にある場合
変更届出書

提出する際に警察署で記載する。※変更の日から3日前までに届出が必要。

古物営業法第7条第1項の規定により変更の届出をします。

熊本県 公安委員会

主たる営業所を管轄する公安委員会

令和4年6月3日

届出者の氏名又は名称及び住所
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
株式会社 生環 代表取締役 生環 太郎

許可の種類	①古物商 2.古物市場主
許可証番号	9 3 1 0 1 0 0 0 1 2 3 4
許可年月日	3.昭和 4.平成 ⑤令和 04年04月30日
氏名	(フリガナ) セイカン
又は名称	(漢字) 株式会社 生環
住所	熊本 都道 熊本市中央 市区 府県 町村 水前寺6丁目18番1号

この太枠内は必ず記載。
許可証記載どおりに記載すること。

営業所又は古物市場に係る変更事項

変更区分	①新設 : 営業所等を新設(「変更・廃止する営業所又は古物市場の名称」欄を除く全項目に記載、「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に新設予定年月日を記載) 2.変更 : 従前の届出事項を変更 4.廃止 : 営業所等を廃止(「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に廃止予定年月日を記載)
「1.新設」に○	営業所等所在都道府県 : 熊本 営業所等整理番号 : 931010001234 (フリガナ) : セイカン 古物市場の名称 (漢字)

変更の日から3日前まで。
(中3日を設けるの意)
3日前の日が閉庁日(土日祝日)の場合は、前開庁日までに届け出る必要がある

変更予定年月日	5.令和 04年06月08日
主たる営業所・古物市場	形態 ①営業所あり 2.営業所なし 3.古物市場 名称 (フリガナ) : セイカントマナテン 所在地 (漢字) : 主たる営業所を新設し、移転する場合は、ここに移転先所在地を記載する。
電話	() - 番 (内線)

その他の営業所・古物市場	形態 ①営業所 2.古物市場 名称 (フリガナ) : セイカントマナテン (漢字) : 生環 玉名店 所在地 (住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) : 熊本 都道 玉名 市区 府県 町村 岩崎51番地 電話 (0968) 74-0110番 (内線)
所轄警察署	熊本 都道 玉名 市区
営業所等所在都道府県	熊本
営業所等整理番号	931010001234

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠線内には記載しないこと。
- 2 「変更予定年月日」欄には、当該事項の変更予定年月日を記載すること。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。